

<b>事業名称</b>	<b>空き家の実態や所有者ニーズに適した空き家流通と発生予防による地域活性化促進事業</b>
<b>事業主体名</b>	ランドブレイン株式会社
<b>連携先</b>	千葉県八千代市
<b>対象地域</b>	千葉県八千代市
<b>事業の特徴</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的かつ効率的な空き家の実態把握</li> <li>・空き家予防対策検討のための持ち家居住者意識の把握</li> <li>・地域の活性化に寄与する空き家対策の検討</li> </ul>
<b>成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な空き家把握につながる行政情報の有効性の検証</li> <li>・クラウドサービス導入による実態調査の効率化と地域づくりへの汎用性</li> <li>・空き家予防につなげる各種意向調査の検証・分析</li> <li>・調査結果の市民への周知</li> </ul>
<b>成果の公表先</b>	ランドブレイン株式会社のホームページで公表 http://www.landbrains.co.jp/

## 1. 事業の背景と目的

八千代市では、自治会や市民からの情報を基に空き家情報を整理していたものの、市全体の空き家の実態が把握できていなかった。一方で、住宅団地発祥の地である八千代市では大規模な開発団地があり、世帯数の減少や高齢化が進行している地域の空き家の増加が懸念される状況にある。

そのため、効率的かつ継続的な空き家の実態把握方法の確立と、今後空き家の増加が懸念される地域をモデル地区とした調査・分析を行い、空き家発生予防策を検討することを目的とする。

## 2. 事業の内容

### (1) 事業の概要と手順

交付決定（8月25日）から事業終了までの間の事業の内容と手順を、以下のように進めた。

課題の大分類	課題に対する取組		平成29年						平成30年			
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
継続的かつ効率的な空き家の実態把握	市からの提供資料整理と外観調査対象地域の選定	空家コンテンツデータ精査				—						
		水道情報照合					—					
	外観調査対象地域の空き家悉皆調査	準備					—					
		現地調査						—				
空き家所有者アンケート調査・分析	所有者リスト作成(登記簿整理)						—	—				
	アンケート発送・集計・分析								—	—		
世帯数の減少及び高齢化が著しい地域における管理不全な空き家発生予防	戸建て居住者実態調査・分析(八千代台)	調査票設計・準備・配布				—	—					
		集計・分析						—				
		報告									—	
	住宅所有者の意識啓発方法の検討								—	—		
	情報提供方法等の検討								—	—		
地域活性化に寄与する空き家対策(適正管理・流通促進)	対象世帯の分類方法と流通方法案の検討									—	—	
		活用意向のない空き家所有者への空家問題等周知内容・方法の検討									—	—
取りまとめ・報告												—

## (2) 事業の取組詳細

### 1) 継続的かつ効率的な空き家の実態把握

#### ① 空き家の効果的・効率的な把握方法の確立

現地調査はタブレット端末を使用し、データをリアルタイムで共有できるクラウドサービスを活用することで、調査後の情報整理業務の効率化を検証し、今後、行政自身で情報管理や現地調査が容易になる方法を提案した。

手順としては、ゼンリンの空き家情報（空き家コンテンツ）をタブレット上の住宅地図に表示させ、これを対象として現地調査を実施した。調査員4名分のタブレットを用意し（準備期間1ヵ月と調査期間1ヵ月の計2ヵ月間レンタル）、クラウドサービスは調査期間と結果のまとめ期間（予備期間含む）である5ヵ月間の利用契約を結んだ。

現地調査は、対象建物についてタブレット上で調査項目に従って調査した結果を入力（選択）し、写真機能を使って必要な写真を撮影する。全ての調査項目の入力が終了すると、調査画面が終了し、その結果はクラウドサービスを通じてリアルタイムに共有することが可能とした。

#### ■ 調査の流れ

従来の調査 【紙ベースによる調査】	本事業での調査 【タブレット×クラウドサービスによる調査】
調査エリア・ルート図作成	調査エリア・ルートの確認 ↓ タブレット端末で内容インプット・撮影 ↓ カルテ完成
↓	
調査エリア・ルートの確認	
↓	
立地記入用地図及び記入用調査票に内容記入	
↓	
デジカメで写真撮影	
↓	
机上でデータ入力・写真整理	
↓	
カルテ完成	

#### ■ 本事業の調査概要

対象地域	八千代市全域
調査対象	空き家対策特別措置法上の空家等
調査方法	(株)ゼンリンの空き家情報を基に、調査員（4人）による現地調査
調査時期	平成29年11月から概ね1ヵ月間

## ②空き家把握に係る各種情報の的確性の検証

行政情報として提供可能であった市の空き家情報のうちライフラインの情報を活用し、空き家把握における有効性を検証した。

検証にあたって、(株)ゼンリンの空き家情報を基に現地調査を行い、外観調査上の空き家を推定したうえで、③で記載する空き家所有者アンケートで水道、電気、ガスの契約状況を把握し、今後の行政情報としての有効性を検証した。

## ③空き家所有者の意向把握

現地調査を行い、外観調査上の空き家を推定したうえで、所有者を特定し、郵送による所有者アンケートを実施した。所有者の特定に際しては、以下の2種類の方法で行った。

- ・一般財団法人民事法務協会によるインターネット登記情報提供サービス
- ・八千代市からの情報提供（市で従来より把握していた所有者及び、2）①におけるモデル地区にある空き家の所有者のみ）

アンケートでは、②の検証のための設問項目の他に、管理状況や今後の利用意向等を把握した。空き家所有者アンケートの設問項目は以下の通りとなっている。

### ■空き家所有者アンケートの設問項目

問 1. この住宅を所有しているか	問 14-1. この住宅はおもに誰が管理している
問 2. この住宅が建築された時期	問 14-2. どのような管理をしているか
問 3-1. この住宅には、屋根の変形や柱の傾きなどが生じているか	問 14-3. どのくらいの頻度で管理をしているか
問 3-2. 住宅の外回りは、どのくらい腐朽・破損しているか	問 15-1. 維持や管理に要する費用は年間でおおよそいくらか
問 3-3. 住宅の室内は、どのくらい腐朽・破損しているか	問 15-2. 現在、契約中であるもの
問 4-1. 現在、この住宅に人が住んでいるか	問 16-1. 専門業者に管理を委託する希望はあるか
問 4-2. 住み始めた時期はいつか	問 16-2. 希望する管理サービス内容、既に委託している内容
問 5. 現在の所有者は、この住宅をどのように取得したか	問 16-3. 適当と考えられる管理サービスの月額料金、実際に払っている月額料金
問 6. この住宅のある土地の所有者は誰か	問 17-1. 今後5年間程度のリフォームや建て替えの考え
問 7. 所有者の満年齢	問 17-2. 取り壊した後の土地活用について
問 8. 所有者が現在住んでいる住宅の種類	問 17-3. 今後5年間程度のうちに、この住宅をどのように利用したいか
問 9. 所有者の自宅（法人の事務所等）からこの住宅までの時間	問 17-4. 現在、借り主または買い手を募集しているか
問 10-1. 現在、この住宅はどのように利用されているか	問 17-5. 賃貸・売却する上で、どのような課題があるか
問 10-2. どのように利用されているか	問 17-6. 希望する家賃や価格で借り主または買い主が見つからない場合の対応
問 10-3. どのくらいの頻度で利用されているか	問 17-7. 自治体等が望めば安価に賃貸・売却するつもりはあるか
問 11-1. この住宅に最後に住んでいたのは誰か	問 17-8. 定期借家制度の活用の考え
問 11-2. その人がこの住宅に住まなくなったのはなぜか	問 17-9. どのように利用するか
問 12. この住宅に人が住まなくなってから、どのくらい経つか	問 17-10. 賃貸・売却しない、または取り壊さない理由
問 13-1. この住宅の管理について、心配なこと	問 18. 住宅の管理・活用に関するご要望（自由記入）
問 13-2. この住宅の自治会や近隣で連絡が取れる方はいるか	

## 2) 世帯数の減少及び高齢化が著しい地域における管理不全な空き家発生の予防

### ①空き家化予防のためのモデル地区における将来の活用意向の把握

居住者が長期入院や施設等への入所などが賃貸や売買にならない長期的な空き家になる可能性が高い。このようなケースに対しては、相続登記や遺言書などの権利関係の明確化が空き家予防につながる1つと考えられる。また、このケースは高齢単身世帯や高齢夫婦世帯などで想定されることから、平成27年国勢調査から以下の2点に当てはまる小地域を抜き出した。

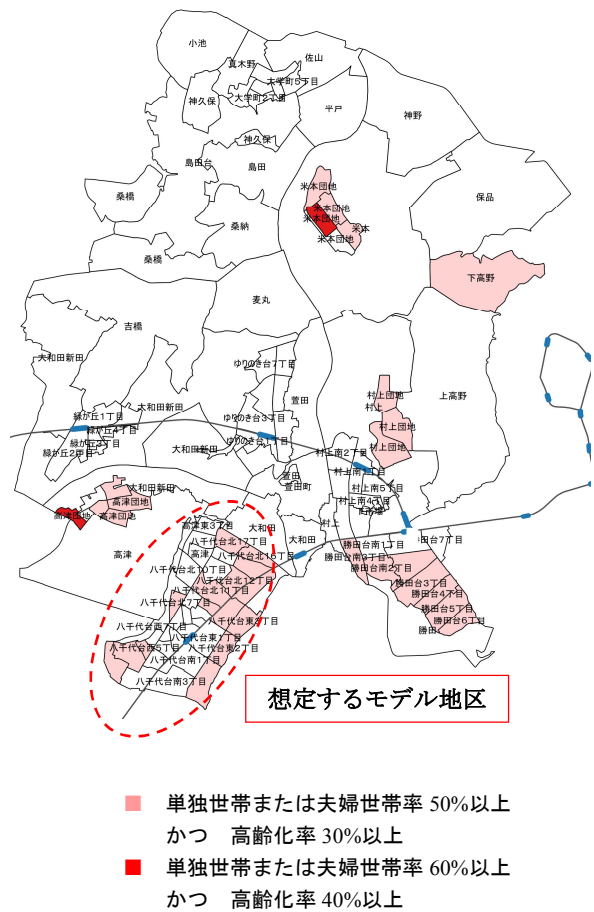
(図1参照)

- 単身世帯または夫婦世帯率が50%以上であること
- 高齢化率が30%以上であること

図1 モデル地区の選定

この2点に合致する地域は、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が多いと考えられるため、八千代市の中でこれらに当てはまる小地域が多く存在する八千代市南部の既成市街地である八千代台エリアをモデル地区に設定した。

モデル地区の約7千戸の戸建て居住者に対して建物登記の状況、相続等の考えについてアンケート調査を行い、実態を把握したうえで管理不全な空き家発生の予防に必要な所有者への意識啓発などの方法を検討した。戸建て居住者アンケートの設問項目は下記の通りとなっている。



## ■戸建て居住者アンケートの設問項目

- 問1. この「住宅」はあなた（世帯主）が所有しているか  
問2. この住宅が建っている「土地」はあなたが所有しているか  
問3. この「住宅」の建築年はいつ頃か  
問4. この住宅は「耐震改修」を行っているか  
問5. ~6. この「住宅」での居住状況、居住年数  
問7. この「住宅」の不動産登記（建物）はしているか  
問8. 不動産登記（建物）をしていない理由  
問9. この「住宅」について、将来の相続・売却先等を検討しているか  
問10. 将来の相続・売却先等は、具体的にどのような予定か  
問11. 相続・売却等に関する取り組みとして、現段階で実行、検討している内容  
問12. 問11で実行、検討中の内容に対して、現在感じていること  
問13. （問9で「検討していない」）理由  
問14. 将来、自治会や地域の活動の拠点などのために活用することに対する考え  
問15. 自治会に加入しているか  
問16. 日頃、近隣に住んでいる方との関わりはどの程度か  
問17. 空き家の問題に対する考え  
問18. お住まいの地域の居住環境について、自治会による取組で解消が可能か  
a. 単身高齢者が増えている b. 空き家・空き地が増えている c. 商店街に活気がない  
d. 地域の人口が減っている e. 住民同士の交流が少なくなっている  
f. 治安が悪くなっている g. 災害時などの助け合いの仕組みがない  
h. 地域活動の拠点となる場所が少ない  
問19. ~21. 居住する地域、世帯主の年代、同居している家族構成  
問22. 八千代市内に親や子ども、親族は住んでいるか

### ②地域による空き家化予防策の検討

各世帯の居住状況は、周辺住民が最もよく把握しており、自治会単位での居住状況の確認や見守りが重要であり、空き家化の予防につながると考えられる。

そのため、管理不全な空き家化予防の重要性に関わる情報提供内容等の検討及び、自治会単位等で地域による見守り等の体制づくりの手法を検討した。

### 3) 地域活性化に寄与する空き家対策

#### ①空き家所有者への適切な情報提供

上記、1) で実施した空き家所有者アンケートにおける空き家に対する今後の活用意向と外観調査結果の分析を基に、適正管理又は流通を促進する対象に分類し、必要な情報と必要な対象の抽出方法を検討し、流通方法案を整理した。

#### ②活用意向のない空き家所有者の意識啓発

活用意向のない空き家が空き家のまま長期間放置されることは、景観、衛生面など地域の居住環境に悪影響を及ぼすことから、空き家所有者の意識啓発が必要である。

そのため、上記空き家所有者アンケートで今後の活用意向がない所有者に対し、空き家放置の問題や影響について、周知方法や周知内容を検討した。

### (3) 成果

#### 1) 継続的かつ効率的な空き家の実態把握

##### ① 効率的な空き家実態把握と地域づくりへの活用

クラウドサービスを利用した空き家調査システムを利用したことで、調査結果の入力作業の省略や重複調査などがなくなり、空き家調査に係る人員、時間を削減することが出来た(表1)。

さらに、今後、この結果を活用してカルテ作成や調査更新が容易にできるものとなった。

図2 空き家調査システム



表1 本事業での調査方法のメリット

現場 では	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ タブレットのみの持参で済むため、荷物の負担が軽減される</li> <li>✓ タブレット上の地図に自分がいる場所を表示できるため、迷わない</li> <li>✓ 複数の調査員がいる場合、調査対象の重複確認ができる</li> <li>✓ 調査の進捗状況がリアルタイムで把握可能</li> <li>✓ タブレット上で入力チェックが自動でできるため、調査漏れがない</li> </ul>
事務 作業 では	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 現地での入力内容が自動で整理されるため、調査内容の入力作業がない</li> <li>✓ 調査結果がリアルタイムで把握できる</li> <li>✓ 調査項目と撮影した写真を紐づけしているため、写真整理がいらぬ</li> <li>✓ 必要なカルテや行政書類が自動作成できる(今回は導入なし)</li> </ul>

表2 空き家調査時のシステムの違いに応じた作業内容

作業内容	紙媒体による調査	タブレット端末(オフライン)による調査	タブレット端末(クラウドサービス使用)による調査
調査票作成	紙媒体で調査票を作成するため、修正が容易	アプリとして調査票を作成するため、一度調査票を作成すると細かい修正が難しい	オンライン上で調査票を作成するため、修正が容易
現地調査・入力	写真を撮影する際は、別に機器を用意する必要あり 誤記入の可能性あり	端末1台で全ての調査が可能 システムにより誤記入を防ぐことが可能	
集計	調査結果をデータとして入力する作業が必要 写真との照合作業が必要	各端末で集計した結果を統合する作業が必要	オンライン上で既に複数端末の入力内容が統合されているため、データを出力するだけで集計可能

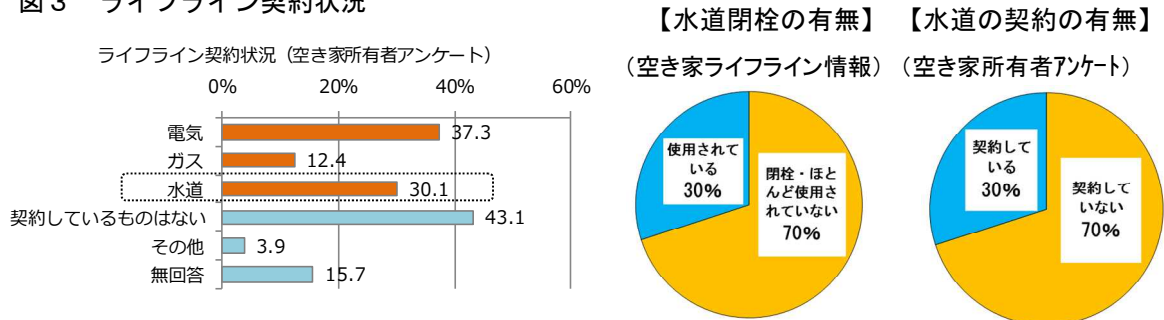
## ②空き家把握におけるライフライン情報の有効性の検証

現地調査で空き家と推定した建物の約70%が閉栓又は年間使用量1t未満であった。また、空き家所有者アンケート回答者の約30%は空き家でも水道は契約中であった。

このことから、水道の閉栓情報が建物単位となっているかなどの精査は必要であるが、水道閉栓数(年間使用量少数含)の概ね7割は空き家と推測できる。

今後は、1年間単位などで新たに水道閉栓された建物数をもとに、その概ね7割は新たに空き家が発生しているといった目安とすることができ、この情報をもとに現地調査を行うなどして空き家情報の更新を行っていくことが可能となる。

図3 ライフライン契約状況



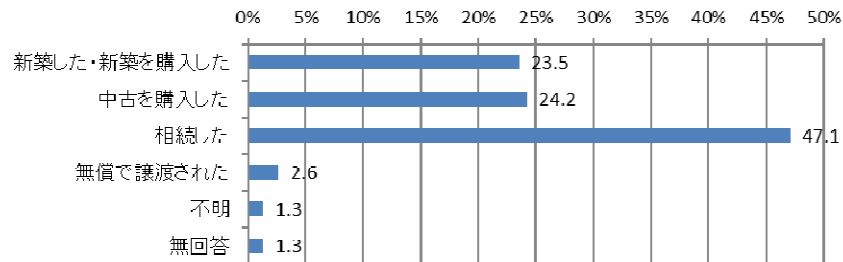
## 2) 世帯数の減少及び高齢化が著しい地域における管理不全な空き家発生の予防

### ①空き家所有者に対する現状の考えや将来意向の把握

空き家所有者アンケートでは、591票の配布数に対し、204票の回収数があり、回収率は34.5%であった。また、以下の様な結果が得られた。

- ・ 45%が「相続」で取得した住宅を空き家になっている。

図4 空き家の取得状況



空き家所有者の現在の住まいは「老人ホームなどの施設」が7.8%となっている一方で、空き家になった理由のうち「老人ホーム等の施設に入居した」「転勤、入院などにより長期不在となった」が合わせて8.6%となっており、割合は低いものの施設等への入所に伴い自宅を空き家になっている方がいる状況となっている。

図5 (空き家の)所有者が現在住んでいる住宅

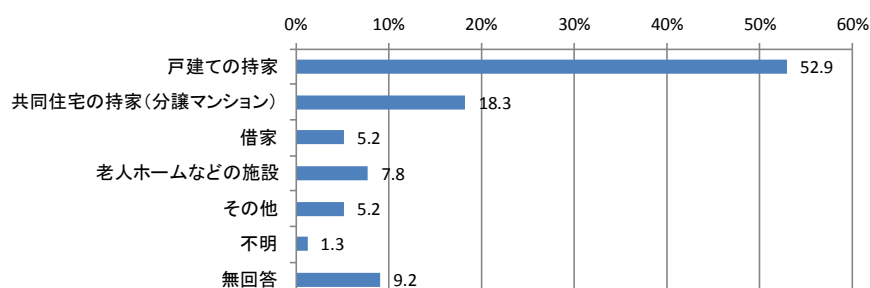
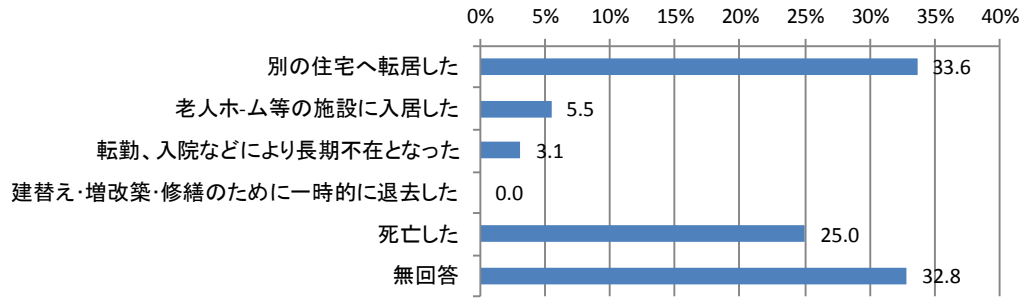
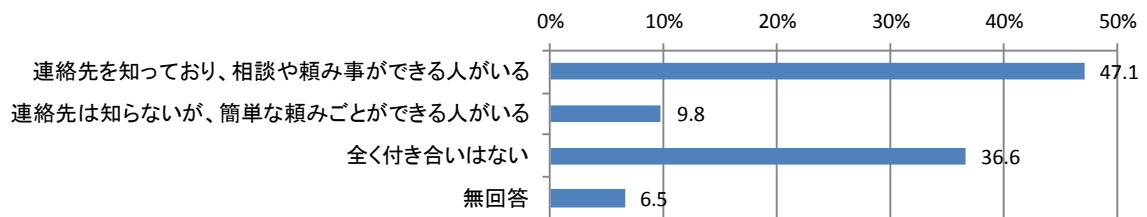


図6 住まなくなった（空き家になった）理由



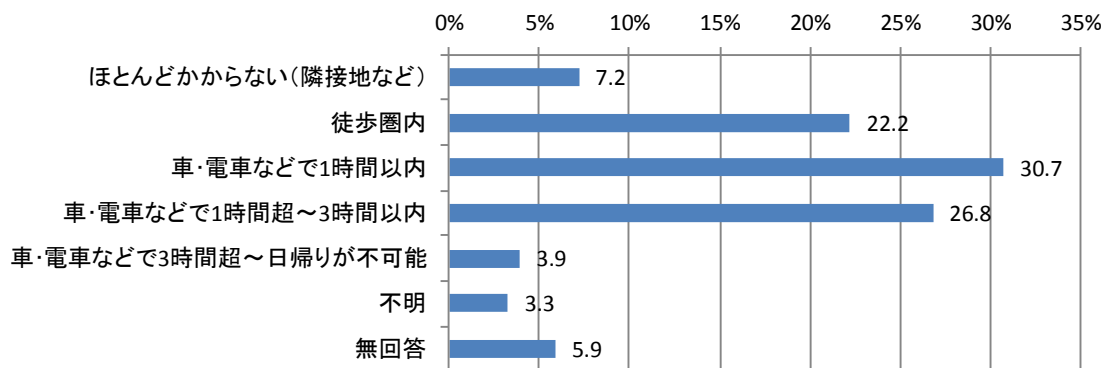
- ・ 空き家になっている住宅の自治会や近隣で連絡が取れる人が全くいない方が 36.6%となっている。

図7 空き家になっている住宅の自治会や近隣で連絡が取れる人の有無



- ・ 空き家所有者の現在の自宅から空き家になっている住宅までの距離が車・電車などで1時間以上かかる方が 30.7%となっている。

図8 所有者の自宅から（空き家になっている）住宅までの時間



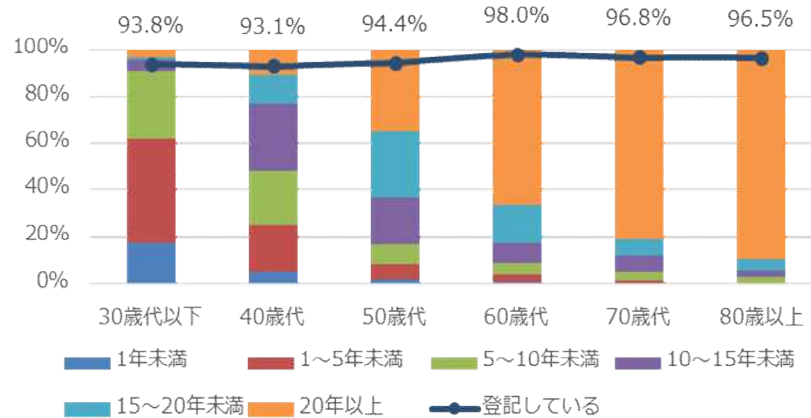


## ②モデル地区の戸建居住者に対する現状の考えや将来意向の把握

モデル地区の戸建居住者を対象としたアンケートでは、7,580票の配布数に対し、1,694票の回収数があり、回収率は22.3%であった。また、以下の様な結果が得られた。

- 95%が居住する住宅の建物登記を行っており、世帯主の年代別では大きな差はみられなかった。

図9 世帯主の年代別・居住年数別割合と建物登記割合



- 48.8%が将来の相続・売却先等を「検討していない」状況であり、60歳以上でも40%を占めている。
- 反対に、45%は将来の相続・売却先等を「既に決めている」又は「検討中」であり、将来の相続先としては、「子供への相続」がどの年代においても多い。実施・検討している内容は「遺言状を作成する」が多いが、懸念は「相続税の負担」の割合が高いものであった。

図10 世帯主の年代別・居住する住宅の相続・売却先等の検討状況

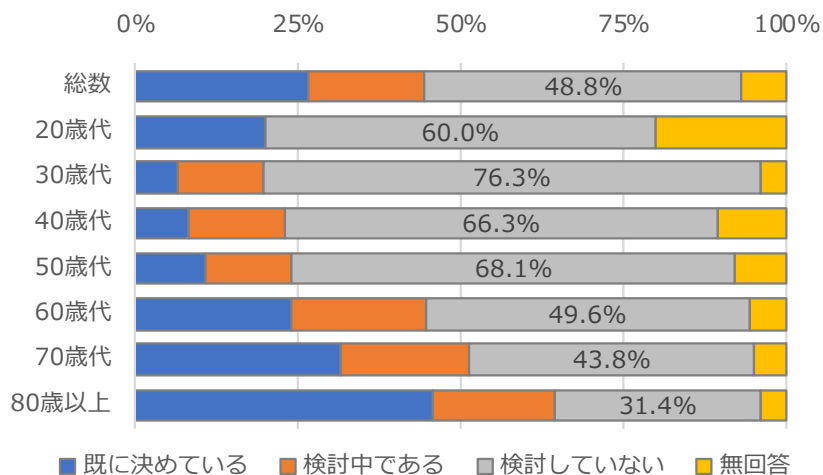


図 11 世帯主の年代別・将来の相続・売却先等（予定含む）

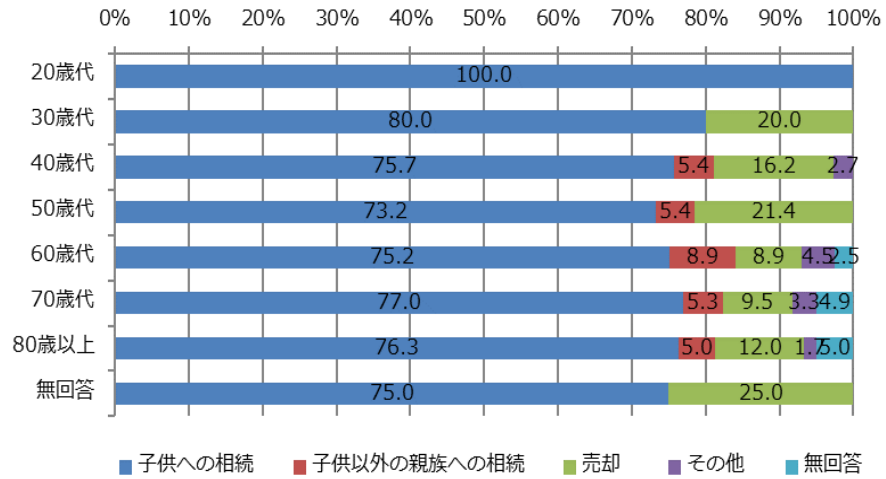
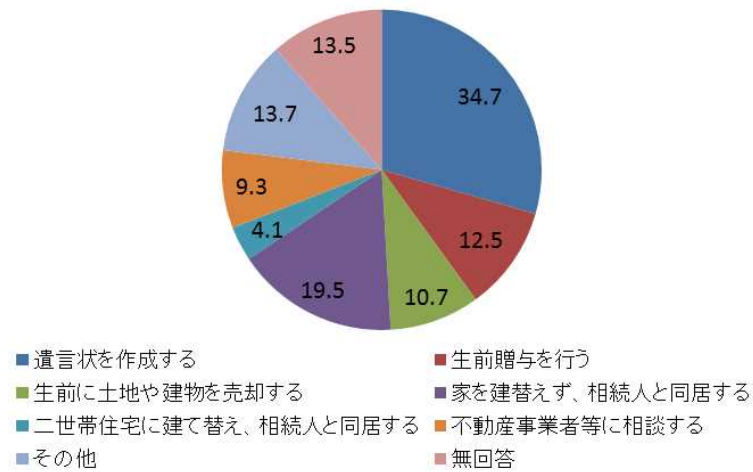
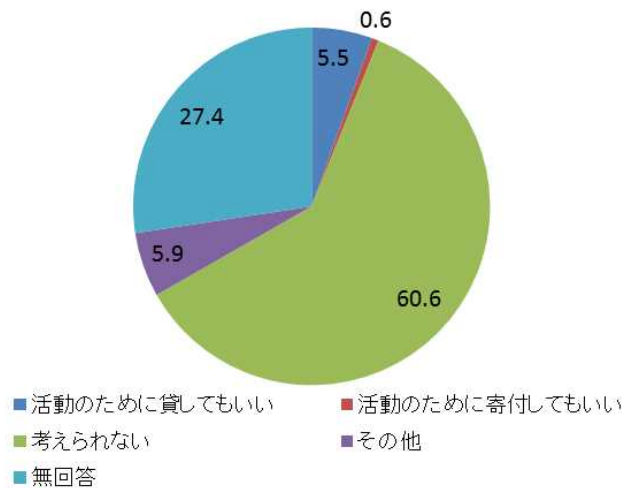


図 12 相続・売却等に関する取り組みとして、現段階で実行、検討している内容



- ・ 居住している住宅を将来、自治会や地域の活動の拠点などのために活用することに対して、60.6%は考えられないとしているものの、6.1%は、「活動のために貸してもいい」または「活動のために寄付してもいい」としていた。

図 13 現居住住宅において、将来的な自治会や地域の活動の拠点などのためへの提供の可否



### ③空き家予防策の提案

空き家の予防を考える上で、その対象は空き家になることが懸念される住宅である。持ち家が賃貸や売買の物件にならず、長期的な空き家となる要因は4つに整理でき、各パターン別に予防策を整理することとした。

表3 問題となる長期的な空き家のパターンと予防策

パターン	想定される問題※	予防策	課題
① 居住者が高齢単身で、長期入院や施設等へ入所する際、いずれ戻ることを前提に空き家とするが、結果的に長期化してしまっている	所有者や親族等の連絡先が不明となる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親族間等での取り決めや親族等がない場合の住宅の処分について、あらかじめ決めておくことの重要性の周知・情報提供</li> <li>・施設等へ入所する際に、近隣住民や自治会などに連絡先を伝える取り決めなどの仕組みづくり</li> </ul>	子供等の親族がいる場合、空き家問題を認識していても、親がいずれ戻るかもしれない家を処分することに対する心情的なケースへの対応は配慮が必要
② ①の状況から自宅に戻れず、所有者自身が亡くなってしまい、親族等への相続登記の手続きもしていない	登記情報から相続者を探すことが出来ない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続を受ける側に向けた周知・情報提供</li> <li>・相続などで生じる様々な問題に対する総合的な相談先の整備</li> </ul>	所有者側が相続や売買などの考えを持っていても、受ける側が対応しなければ空き家化は防げない場合がある
③ 相続者が複数いて方向性が折り合わない	長期間相続手続きをしていない場合、新たな相続人が発生するなど複雑化する	同上	
④ 親等の住宅を相続したものの、居住する予定はなく、経済的に困っていないことから処分しない	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家となった場合の維持管理の必要性や空き家が防犯面など、周辺に与える影響についての周知・情報提供</li> </ul>	

※空き家となって、維持管理が不適切となった場合などに想定される問題。

### ④予防を促す対象

空き家所有者アンケートでは、空き家になった要因として8.6%にあたる11世帯が「施設入所や入院など」、25.0%にあたる32世帯が「死亡」となっている。

八千代台地域で実施した戸建て居住者アンケートでは、回答者の12.8%を占める216世帯が60歳以上の単身世帯であった。また、60歳以上の夫婦のみを含めると714世帯になり、42.1%を占める状況から、八千代台地域では予防を促す第1の対象者は持家に居住する単身・夫婦のみの高齢者と考えられる。

### 3) 地域活性化に寄与する空き家対策

#### ①空き家所有者への適切な情報提供

空き家所有者アンケートによると、空き家所有者の現在の住まいは「老人ホームなどの施設」が7.8%となっている。

また、空き家になった理由のうち「老人ホーム等の施設に入居した」「転勤、入院などにより長期不在となった」が合わせて8.6%となっていることから、施設等への入所に伴い自宅を空き家としている方が少数ではあるがいる状況となっている。

一方で、空き家をしている住宅の自治会や近隣で連絡が取れる人が全くいない方が36.6%いることから、賃貸や売買物件にせず長期的な空き家となってしまった場合、所有者と連絡が取れなくなるケースも今後増加することが予想される。

さらに、空き家所有者の現在の自宅から空き家をしている住宅までの距離が車・電車などで1時間以上かかる方が30.7%いることから、緊急時等に容易に来る事が出来ない場合も考えられる。

そのため、施設入所や長期不在にする時の緊急連絡先の通知などを自治会単位や近隣で習慣化するなど、空き家にすることで地域に迷惑がかかることを認識し、対応を検討することが重要である。

また、空き家が周囲に与える影響を認識し、所有する住宅の将来について責任を持つことの重要性を考える必要がある。

さらに、将来の持ち家に対する「相続」を決めていても、“受ける側”が空き家にするなど、相続に関しては“する側”“される側”の双方の意識を醸成していく必要がある。

#### ②調査結果等の報告及び予防等の必要性の周知

モデル地区（一部の自治会長）や市内で空き家の利活用に係る無料相談を実施している千葉県宅地建物取引業協会東葉支部の空き家研修会議での調査結果の報告を行い、予防等の必要性を周知した。

写真1 空き家研修会議



#### ■八千代台まちづくり協議会

参加者数：11名

参加者の主な意見・感想

自治会内で空き家のリストを作るなどし、自治会内で出来るだけ放置されている空き家が生まれないようにしたいと考える自治会がある一方、空き家の管理については個人の問題なので、自治会で取組むには荷が重いと考える自治会があり、考え方や取組に対して異なる状況があった。

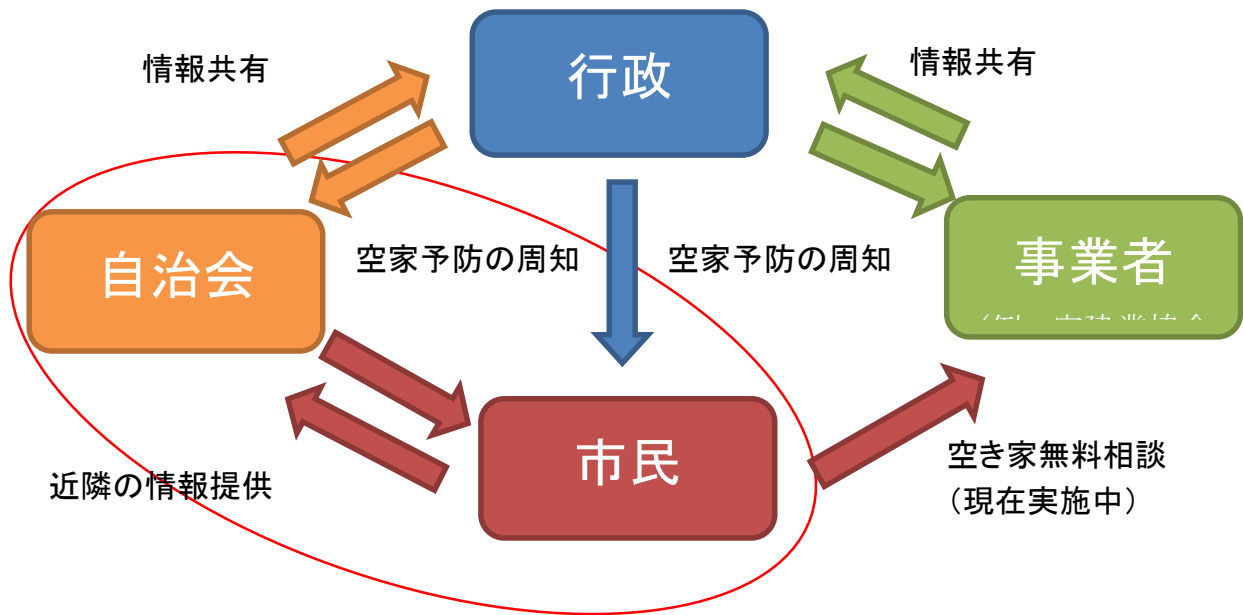
#### ■千葉県宅地建物取引業協会東葉支部 空き家研修会議

参加者数：15名

参加者の主な意見・感想

現在取組んでいる空き家の利活用に係る無料相談について、市との連携を深めて効果的な事業として進めていく必要があるとともに、今後市民に対して空き家の予防につながる情報提供等の方法等を協力して検討する必要があるという認識が図れた。

図 14 地域から空き家問題を発信できる体制づくり



### 3. 評価と課題

#### 1) 継続的かつ効率的な空き家の実態把握

クラウド版空き家調査システムとしたことで、今後は空き家の管理に加え、高齢者が入院や施設等に入所する事で連絡先が不明な長期空き家にしないため、地域包括ケア対象世帯の情報を重ねるなど、地域のまちづくりに役立つツールとして活用が容易にできるよう構築していくことが重要である。

しかし、クラウドサービスの利用においては、多くの地方自治体でセキュリティを懸念していることから、導入のハードルは低くないものとなっている。このような状況のなかで、モデル事業として導入を実施、検討する地方自治体も出始めたことから、事例としての積み重ねが課題である。

#### 2) 世帯数の減少及び高齢化が著しい地域における管理不全な空き家発生の予防

空き家の所有者アンケートに加えて、居住者に対するアンケートを実施したことで、空き家にしている側と今後空き家にしてしまう可能性がある側の双方の状況や考えを把握することができた。その結果、空き家に対する意識は双方が認識し、取組まなければ予防につながらないため、各々の立場や状況に応じたきめ細かいサポートを行っていくことが重要である。

今後は、調査結果をモデル地区をはじめ、市民の空き家に対する問題意識やまちづくりに対する意識向上に活かすことで、結果として空き家をつくらない地域づくりができることが課題である。

#### 3) 地域活性化に寄与する空き家対策

モデル地区のなかでも自治会によって、空き家に対する意識や予防などの取組みに対する意識の差がある状況であったことから、自治会の考えや状況に応じた取組みを検討する必要がある。そのため、まずは自治会単位で空き家に対する認識や考えを把握し、必要な情報や取組内容を地域で検討できる仕組みづくりが課題である。

#### 4. 今後の展開

一般的に、自治体による自市町村の空き家把握は、様々な方法で行われている状況にあり空き家の定義も異なっている。空き家は流動しているものであり、一度の実態調査で終わりでないことから、今後は定期的な実態把握が必要になる。

空き家等対策計画を策定している自治体では空き家の把握方法を位置づけており、市民からの情報提供や自治会の協力による把握などが考えられる。

自治会等の市民が地域の空き家の状況を最も把握していることから、この情報は今後も重要であるが、本事業では自治体全域の空き家情報を把握する行政情報の一定程度の有効性を検証できたことから、今後は各自自治体の空き家実態把握が容易に行えるよう、様々な行政情報等を活かした空き家の把握方法を検討していく。

また、空き家の問題は市民自らが空き家にしない、空き家にしてもきちんと維持管理することで解決することであり、所有者の意識向上が重要である。そのために必要な情報提供や相談体制を整備するのが行政や事業者であり、この様な取り組みが空き家の予防につながる。

今後は、本事業内容を活かして他の自治体においても状況に応じた空き家予防を中心に提案を行っていく。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	昭和 49 年 11 月		
代表者名	吉武祐一		
連絡先担当者名	西田はるみ		
連絡先	住所	〒102-0093	東京都千代田区平河町 1-2-10
	電話	03-3263-3811	
ホームページ	<a href="http://www.landbrains.co.jp/">http://www.landbrains.co.jp/</a>		